

調布大好き!

本号は6月議会



みみチャンネル

NO.37

元気派市民とみとこの会 調布市深大寺北町 1-31-1 Tel&Fax 0424-88-4137
http://www.ops.dti.ne.jp/genkiha/ Eメール genkiha@ops.dti.ne.jp

2002年7月号

これからも 市民の視点 で市政を問い続けます

大河みとこは市民が安心して暮らせる「調布」のまちづくりのために活動していきます

新人市長の政策を市民の目線からエックシ続けます

これから4年間、調布市政の舵取り役になる市長が決まりました。私は8年前に立候補した時から、「市民が主役のまちづくり」を掲げ、私たちのまちは私たちが決めたい、みんなの手で安心して暮らせるまちを創っていくと提唱してきました。私は与野党対立図式で賛否を決定するのではなく、市長提案に対しては、市民本位に考えられた提案かどうかを、ひとつひとつ厳しくチェックし、是非々で態度表明してきました。国は議院内閣制で国会議員の中から長が選ばれるため、与野党という図式が生まれますが、地方政治は大統領制と同じです。市長は直接市民に選ばれ、公約に沿った政策を市長自らが議会という市民代表の場に提案します。提案の前から賛成も反対もなく、議会は出された提案を十分審議した後で決定するのです。今回も立候補者の方々から応援依頼がありましたが、4年前と同様、特定の候補者を応援しない態度を買いました。市民の個々の判断を尊重し、どなたが選ばれても私には議員として、市長が提案する政策のひとつひとつに対し、本当に市民本位の政策かを監視する責任があります。そのためには自分の立場を中立に保ち続けることこそ大事と考え、今日に至ります。新市長は「大胆に市政改革を進める」ことを公約しています。私は、議会で新市長に、市民の目線から公約をどのように実行するか具体的に質問していきます。市民が真ん中のまちづくりが実現するように、歓迎すべき政策は賛成し、問題があると感じた時には、それははっきりと指摘し、改善点を提案します。これは是非々の態度で、私は変わらずに臨んでいきます。



主なニュース

土地開発公社塩漬け用地の早期解決を.....	2
「PTAつて何だろう Part3」「ユーフォー情報」.....	4・5
「調布の介護保険」学習会報告.....	6・7
市民参加プログラム検討始まる.....	8

市議会議員 大河みとこ

『元気派学習会』のお知らせ

中学生のためのCAP

「おとな学習会」

『子どもが暴力から自分を守るための
人権教育プログラム』

8月25日(日)

午後2時~4時

文化会館たづくり 1001学習室

参加費: 無料

詳しくは4, 5ページ
をご覧ください。



自治会で防災訓練があった。緊急時の電話のかけ方、包帯の結び方など、直ぐには飲み込めない。毎年訓練しないと、とっさの時の動きに結びつかないと実感する。(みとこ)

みとこの議会レポート

土地開発公社が所有している塩漬け用地の早期解決を！

平成十四年調布市議会

第二回定例会

五月二十九日～六月七日(十日間)

外郭団体は全て「市監理団体」に指定される。市民にわかりやすい経営報告への努力を

調布市土地開発公社の更なる経営の健全化を！

元気派が5年前から改善を求めていた公社所有地の取得年月日の記載が、ようやく今年度から実行された。これにより、例えば昭和48年に軽井沢に広大な用地を取得したまま、未だ事業化されていない事がわかる。かつて多摩地区でも最下位だった公社の経営報告資料が、現在では地区トップに近い透明度の高いものになってきた事は評価。ようやく今後の在り方、経営についても活発な議論ができる条件が整ったといえる。公社は処分を前提とした流動資産で



形成されていて、ほぼ全額が「長期借金」という負債。その額は現在120億円。土地の処分が遅れるほど借入金を支払利息が増し、資産価値が減っていく。今回は代替地のみだが、

事業用地の取得年月日の明記、また公社の機構改革なども必要と質疑したところ、「閲覧制度の検討」との答弁を得た。今後は健全経営を求める意味からも塩漬け用地の早期解決を求めている。

文化コミュニティー財団の経営状況報告を克明に！

各事業への努力・改善点など評価するが、年間十四億円も収支がある団体であり、市からの補助金が大半を占めるなかで、現状の報告書は、わかりやすい事業説明とは言えず、経営状況がつかめない。例えば、「文化会館たづくり」では、多くの企業が業務委託を受けて、市民と接しているが、企業の名前や委託金額、業務内訳なども報告書に記載されてい

ないのが現状。経営主体としての説明責任を積極的に果たす意味からも、コストの透明性などがわかる財務や、事業に関する明細資料の議会への報告と、財団運営に関わっている機関の議事録の掲載を提案したところ、市も充実を図るよう財団に求めていくとの答弁を得た。

調布ゆうあい福祉公社の経営状況について

調布市の福祉の一翼を担っている公社は、介護保険の導入により民間のお金の出入りもあり、会計の透明性は欠かせなくなっている。複雑化した公社の経営報告にある財政情報を市民にもわかりやすい形にする点と、評議員の活動内訳とも言える会議内容等の掲載がないので、刻々と変化する社会状況のなかで、どんな問題意識を持って運営されているのかが掴める記載を求めたが、よりわかりやすいものにするよう指導するとの答弁を得た。

調布市体育協会の経営状況について

市と体育協会との役割分担や連携は報告書に記載されるなど努力された

が、昨年指摘した特定預金支出に記念事業や自主事業の積み立て預金の金額は明示されていない。これらは基本情報であり、明確にすべき。体育協会が業務委託されている体育館温水プールの管理運営は、調和小学校での民間会社の運営開始と共に、競争の俎上に載っていく可能性がある。今後は協会の設立目的である自主事業をどう考えていくかが検討課題ではないかと質疑したが、金額の明示は検討するとし、自主事業は財政状況が許す限りもう少し幅広く展開したいという考え方が示された。

みとこの一言

市は財政も厳しく、行革推進担当課も配置していますが、各外郭団体に多額な財政支援をしています。市民福祉の向上を目的として設置されている各団体は、まず自ら積極的に情報公開に務め、お金と事業の効果を市民に知らせるべきです。これからは市の子会社ともいうべき団体も連結して財政を考える時代です。外郭団体は今後、市の監理団体として協定を結び、監理指導を受けます。私は外郭団体への補助金に対する事業効果を、トータルにチェックし経営評価できる外部専門家を交えた委員会設置と、リスク管理する専門性のある部門の配置も必要と提案しました。

サッカー・ワールドカップで日本中が熱くなった。わくわくするよつな毎日を過ごせたといい若者の声を聞く、感動や未来を感じさせるまちづくりって何か考えさせられました。(みとこ)

みとこの活動日誌



- 4月 3 NPO調布まちづくりの会定例会
- 8 北ノ台小入学式
- 9 神代中入学式
- 12 女性議員研修会(川崎市男女共同参画センター)
- 14 ボランティアのつどい
- 17 議会だより委員会
- 19-20 市川房枝記念会政治参画セミナー(地域経済の振興・女性に対する暴力)
- 20 元気派運営会議
- 22-23 多治見・高浜・犬山視察
- 28 ひふみ自治会総会
- 5月 6 京王線立文化記念シンポジウム
- 9 環境保全審議会(市内フィールド歩く)
- 14 市川房枝生誕110年記念シンポジウム(女性の政治参画、民主政治の発展をめざして)
- 15 市川房枝記念会政治参画セミナー
- 17 都市整備推進連絡協議会
サウジアラビアチーム歓迎レセプション
- 19 元気派介護保険学習会
- 22 幹事長会
- 23 元気派ミーティング(議会報告会)
- 24 教育委員会定例会傍聴
- 25 北ノ台小運動会
- 25-26 36M道路環境施設帯説明会
- 27 議会運営委員会
河川改修促進連盟総会
- 28 新ごみ処理施設検討会傍聴
- 29-6/7 6月議会開会
- 6月 1 神代中体育祭
- 3 市民参加プログラム第1回会議
- 5 ごみ懇談会
- 9 希望の家つどい
- 10 介護保険苦情部会傍聴
- 11 高齢者福祉総合計画傍聴
- 16 ひふみ自治会防災訓練
- 22 議員政策研究会(パブリックコメント・手続条例)
- 23 36M道路環境施設帯地域協議会
- 25 高齢者福祉総合計画傍聴
- 27 市議会だより委員会
- 29 男女共同参画週間記念講演会(石坂啓・鹿嶋敬氏)
調布市長野県人会総会

【元気派の意見】いずれも今の日本の憂うるべき政治状況を反映した問題。国民として危険な法案に対しNO!という機会だと考え各意見書に賛成。なかでも非核三原則は被爆国日本が守るべき大原則。調布市も平和都市宣言もしている。武力で平和は守れない。現在提案されている個

「非核三原則」見直し発言の撤回を求める意見書
有事法制関連3法案に反対し、廃案を求める意見書
「個人情報保護法案」の撤回と再提案を求める意見書
賛成少数で否決
元気派市民の会・賛成



【元気派の意見】議員の政治倫理を疑われる問題が噴出して、そのなかでも入札問題は地方にも波及し問題となっている。元気派は公正、透明な入札の確立を求めてきた立場からも賛成した。

人情報保護法案は個人のプライバシーなど人格権を保護するものではなく、個人情報の自己決定権を個人から奪い、政府の管理下に置く危険な法案なので反対。
政治倫理及び公正な入札の確立を求める意見書
賛成多数で可決
元気派市民の会・賛成



調和小学校完成せまる!

急ピッチで進んでいる調和小学校建設現場への見学会に参加。地域開放型小学校という今までにない規模の施設で8月28日開校予定。外観は個性のある広大な建築物という印象。工事現場もビル建築現場の雰囲気。オープンスペースの教室、畳の場所や隠れ家的な



個性的外観の調和小学校

スペース、地域図書館との隣接、また室内温水プールや、地域開放型の体育館、全館冷暖房完備など今までの学校のイメージを払拭する建物だ。建設に当たっては様々な課題もあり、議会で論議してきたが、調布市が目指すこれからの理想の公立学校が開校間近になったわけだ。地域開放型への期待と共に、施設管理が初の民間委託で注目されるが、コストのかかる施設を、どう有効利用するかも課題。他の公立小中学校の古い校舎や汚れたトイレ、暑い夏の教室など思い浮かべるにつけ、学習環境の格差をどのように改善していくのか、市として基本的な考え方が問われる所。様々な今後の課題も見えてきた見学会だった。



調布市の公立学校では初の温水プール

「もう一度考えてみよう」

シリーズ3回目



ユーフォー情報

その2

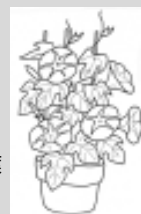
ユーフォーは市が実施している児童の放課後遊び場対策事業です。

平成12年9月から調布市が実施しているユーフォー事業。第1号として開始した飛田給小学校を取材し、みみチャンネル32号(2001年4月号)に記事を掲載したところ、具体的な事業内容、運営方法と現況や課題、今後の予定などについて多くのご質問が寄せられています。ところがその一方で、小学生の保護者から“ユーフォーって何?”といった言葉が聞かれるなど、いまだ情報の行き渡り方が十分ではないようです。

ユーフォーは、市が事業として予算をつけた上で、学校と地域が協力して子どものための“場”をつくるという新しい試みです。

事業として、ユーフォーには私たちが払った税金が投入されます。その位大切な試みであり、学校と地域の力、そして両者の新たな協力・連携のあり方の試金石に成りうるものです。地域を構成する多くの人々の“思い”、そして何よりも主役である子ども達の“気持ち・願い”が生かされるよう、みんなで見守り、より良く展開する努力をしていきましょう。この特集ページでもしばらくじっくりと扱っていこうと考え、今回は、ユーフォー事業の基本情報をまとめてみます。

<p>「ユーフォー」名称の由来</p>	<p>事業の目的(市作成のリーフレットより抜粋)</p>
<p>「遊」「友」「優」「タ」、4つの「ユー」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが安全に遊べる場所を提供し、遊びの指導をする。
<p>実施主体</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びを通して、学年を越えた子どもたちが交流することにより、社会性・創造性を養う。
<p>調布市教育委員会 担当は教育部社会教育課青少年教育係</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者及び地域住民と協力し、子どもたちが健全に遊べるための環境作りを推進する。
<p>実施体制</p>	<p>実施日時</p>
<p>教育委員会が選任したユーフォースタッフ=「遊び場対策事業専門嘱託員(専門員・補助員)」が通常3人体制で行うが、状況に応じて「補助協力員」がヘルパーとして加わる。</p>	<p>原則として授業のある日の授業終了時から午後6時(11月から3月までは5時)まで。夏・冬・春休みについては地域の状況に応じて個々に柔軟に対応できる。</p>
<p>スタッフ選任方法</p>	<p>対象と登録</p>
<p>“地域”の推薦を受けた人を教育委員会が承認する。何をもちて“地域”とするかは、現状、各学校や関係する既存の組織(PTA、学校開放運営委員会、学校運営連絡協議会等)の判断に委ねられている。今年度実施開始校には、学校だよりでスタッフを公募するという動きもある。</p>	<p>実施校に在籍する全児童が対象。1年単位で、登録申込書にスポーツ安全保険料(450円)を添えて、ユーフォースタッフに申し込む。</p>
<p>スタッフの報酬</p>	<p>実施小学校</p>
<p>1日6時間を上限として、専門員に時給1400円、補助員に時給1100円、補助協力員に日給で5000円が支払われる。</p>	<p>飛田給小学校(平成12年9月開始)、北ノ台小学校(平成13年9月開始)、今年度から実施の予定校:第二小学校、石原小学校、若葉小学校</p>



以上がユーフォーについての基本情報です。この事業の目的を確実に達成するために、『地域の一人ひとりが責任ある声をあげ、それを実施主体者がしっかりと反映させる』という活力ある運営を強く望みます。産声をあげたばかりのユーフォー事業、これが成功すれば、学校・地域・子どもたちに、さらに大きな可能性が広がることでしょう。次回からはもう少し具体的な話へと進みましょう。例えば、現在の実施校の様子や課題、学童保育との違い、保護者とユーフォー事業担当者とのコミュニケーション、休みとなった土曜日のこと、実施校間の情報交換、等等…。皆様からのご意見、ご質問を是非お寄せください。お待ちしております。

6月なのに真夏日が続いたり、大雨のような激しい降りになったり。梅雨という言葉が持つ長雨の感覚とは違う季節にとまどっばかりです。四季という言葉が遠く(みとこ)

教育について語ろう第6弾「教育・学校に関わる組織について 学校・家庭・地域のより良い連携のために」

PTAって何だろう Part 3 戦後の急成長が残したものー

戦後の混乱の中、1947年に第1次PTA参考規約が出されてからわずか3年後には、全国の公立小・中学校の約9割、高校の8割にPTAが設立されました。アメリカの強い指導の元、「民主主義教育の推進」という役割を担ったPTAでしたが、1945年の終戦のその日まで軍国主義、帝国主義のもとでありとあらゆる生活が営まれていた日本で、学校と地域社会はどのようにPTAという組織を理解し、運営していったのでしょうか。

PTAに関する文献で多く見られる考察をまとめてみます。

「PTAは自発的な参加団体であり、平等な立場で意見を交し合い運営する場」という基本が、一般の日本人にはあまりにも不慣れなものであった。しかし、行政の指示にせかされ、時流に遅れまいとして、PTAの真の理念が理解されないまま、戦前からの学校の後援団体＝旧組織が中心となり、教師は全員、保護者も入学と同時に全員加入という“全員網羅型”(“自発”では体制が整わないことから)での設立が主流となった。

戦前の学校後援団体の実態は、公費ではまかないきれない物的援助が主であり、寄付集め等に適した地域の有力者がボスの支配傾向で組織をしきっていた。PTAという名称に変わっても、その色が濃く残ったのは言うまでもない。また戦後の貧窮した財政にあって「学校の全運営費用は公費で賄うべき」はまったくの建て前に過ぎず、新学校制度の施行(1947年)とあいまって学校設備の整備という相変わらずの物的援助が必要であった。よし悪しはともかく、新しく旧体質のPTAは時代の要求とも合致していた。

全員網羅型の組織が現在に至るまで変わらず、会員の意識の低下や活動の不活性化を招いたとする批判も多い。「戦後は終わった」と言われて久しく、学校後援機能としての必要が大幅に低下し、自発的な活動(ボランティア)に対する理解も定着し始めました。言わば「民主的な社会教育団体」として存在できる環境は整ったのです。時代が変わった今、PTAはどのように変わったのでしょうか、本来の主旨にそって運営や活動ができていますでしょうか。次回からはPTAの現状をみていきましょう。

キャップ

CAP情報...中学生のためのCAP「おとな学習会」いよいよ開催!

8月25日(日)午後2時~4時 ・文化会館たづくり 1001学習室

子どもたちが暴力から自分自身を守り、自分を大切に生きていくために必要なことー

CAPとはそれを具体的に伝えるための**人権教育プログラム**です。

昨年好評だった「小学生のためのCAP・おとな学習会」に続き、ご要望の多かった「中学生用」の学習会を企画しました。

成長著しく、多感で、心身ともにアンバランスな中学生、そんな彼らの周りには、いじめ、無視(ネグレクト)、性的暴力を含めた心身への暴力や社会通念的性差(ジェンダ)からくる偏見等が、ありとあらゆる形で存在しています。多様な価値観と計り知れぬ不安が渦巻く現実のなかで成長していく子どもたちを、おとながいつでもいつまでも守れるわけではありません。あらゆる暴力から自分自身を守る力、自分らしく生きる力を引き出し、自尊感情と他者への思いやりの心を育てることは、今、私たちができることの1つ。「こうですよ。」と書かれた書物を使うのではなく、ロールプレイ(役割劇)やグループ討論をしながら「そうなんだ...、そうだよ!」を導く、内からの“気づき”に重点を置いたCAPプログラムを学びます。

参加費は無料です。この機会にどうぞご参加ください。

学習会は昨年同様「CAP青い空」(公認のプログラム実践団体の1つ)にお願いしました。



神代中学校体育祭のシンボル・各チームの「マスコクト」の看板が今年から消えてしまった。運動の苦手な子にも活躍できる場だったのに残念。週5日制の影響なのか寂しい。(みとこ)

元気派学習会「調布の介護保険の“今”を知る」のご報告

5/19 染地地域福祉センターにて

元気派市民とみとこの会では、介護保険について7回の学習会を行ってききましたが、今回は、この2年あまり、市民ボランティア団体として日々奮闘されている「介護保険ちょうふ市民の会」の方を講師にお招きし、お話をうかがいました。お話は、介護保険制度の概要から始まり、利用のしくみや注意点、日々受けている相談の内容など具体的でわかりやすいものでした。参加者の皆さんから率直なご質問・ご意見が出されました。ここに一部をご紹介します。



意識の改革の必要

「できるだけ世話にならずに…」が根強く残り、必要と思われる場合でも申請せずにいる高齢者が多い。若い世代では意識が低い。

医療保険とのからみ

医療処置を受けているときは医療保険のみが適用されるが、例えば入院中に申請さえしておけば退院後になにかと安心。

申請書類・手続きの多さと難解

申請書類が多く、また事業者ごとの契約書等の書式が違って大変わかりづらい。調布市の書式で統一して欲しい。(参加者から)

急な事態では

例えば急な腰痛で動けない場合など、申請書を提出した時点から認定を待たずにサービスは受けられるが、要介護にならないと、全額本人負担になるので注意。

ケアマネージャー・ヘルパーについて

ケアマネージャーやヘルパーの質にばらつきがあるのは事実。事業所に所属しているケアマネージャーは、営利を無視できず、完全に利用者の味方になりきれないこと、担当する人数が多すぎてきめ細やかな対応ができないことも課題。将来、ケアマネージャーがチームを作り、専門的な事業所を開設するようになると、中立の立場でより良い仕事ができるのでは。

質向上のためのクレーム(苦情)はきちんと伝えるべきですし、日頃から行政への働きかけも必要です。介護保険は人権の問題ですから、利用者の声だけでなく、ケアマネージャーやヘルパーの人たちの声も聞き、みんなが納得できる制度に育て上げなければなりません。“ビデオの貸し出しやケーブルテレビで、誰もが学習できる仕組み”そして“元気な人が元気に暮らさずげられるような施策が何より必要”というご意見も出されました。

介護保険ちょうふ市民の会

介護保険と高齢者福祉について、相談活動、各種情報の収集、サービスの調査・評価等を行っている市民ボランティアの団体。連絡先は下記の通り。

総合福祉センター1階 (電話81-7665) 毎日 9時~18時
 富士見地域福祉センター(電話81-8719) 第2水曜日 10時~15時
 染地地域福祉センター (電話81-3790) 第3水曜日 10時~15時

都市計画道路調布3-2-6線(武蔵境通り36m道路計画)

環境施設帯モデル整備地区完成する!

都の呼びかけで平成13年8月から、地域住民も参加した環境施設帯整備検討協議会で、36m道路の環境施設帯のモデル案を検討(大河みとも地域住民として参加)。深大寺元町・神代植物園正門前付近の武蔵境通りにモデル施設が完成し5月25・26日には説明・見学会が行われた。自転車・歩行者の空間も確保されるなど工夫され、騒音に対しては遮音壁も2m・1mと比較できるように材質を変えたものが設置されている。



幅10mの環境施設帯モデル(歩行者用・自転車用が色分け)

モデル施設には常設の意見箱が設置されているので、施設に対する感想、要望、改善提案など利用者の声を出して行きましょう。また協議会は7月20日・9月7日両日神代植物園会議室で午後1時より開催予定。こちらへも参加してご意見を!(詳しいお問い合わせは電話042-330-1836 東京都北多摩南部建設事務所)

岐阜県多治見市、愛知県犬山市・高浜市視察報告

行革・教育・福祉最前線のまちを訪問

4/22・23

5年前に市川房枝記念会政治参画セミナーを受講する仲間と結成した「地方議員行財政自主研究会」のメンバー20名と、昨年に引き続き自治最前線と呼べる特徴のある取り組みをしている東海地区3市を視察。最大の収穫は3市共に市長の話しを直接聞くことができた事。これからの「首長」を見た思いがした。行財政改革（多治見市）教育改革（犬山市）福祉施策（高浜市）と、それぞれ重点課題は異なるが、最高経営責任者でもある市長が、目指すべきビジョンを明確にし、政策展開をすれば、自治体は大きく変わっていく事が理解できた。そこでは行政と市民の情報の共有、市民参加が定着しつつあることもわかった。各市長共に議員経験者で、熱っぽく民主主義への思い、分権時代のビジョンを語ってくれた事に感動した。混迷する日本のなかで、市民自治を築きつつある自律した市民が多く住む地域にこそ、未来への希望を見出すことができるとしたら、わがまちも未来に発信できる存在になれるよう何が私にできるのか、大きな課題をもらった視察になった。

多治見市 - 市民参加・情報公開で推進する行財政改革

陶磁器で有名な人口10万人の市。財政危機から行革に取り組んだ経緯があるが、自己決定・自己責任による行政運営を目指し、行革へ民間の常識を取り入れ、公募委員を増やすなど様々工夫し、総合計画はCD-ROMも付き出版。市民と行政が連携し、まちづくりを進めた成果報告書も職員自らが「挑戦する都市・多治見市」と題し執筆、発行するなど、自治体学会の大会から多治見市を注目していたが、横並びを良しとした自治体から一歩抜け出し、行政に対する市民の信頼感を築くことを重点に政策展開されている事がよくわかった。



「多治見市の行財政改革」について西寺市長よりレクチャーを受ける。

高浜市 - 地域資源を生かした福祉のまちづくり



駅前再開発ビル内にある福祉総合窓口（福祉のワンストップ）

瓦で有名な人口3万7千人の市。人材、地域の財をどう作り出すのかユニークな発想でマーケットリサーチし、供給者の論理ではなく顧客満足度を考えた市民の立場から福祉のまちづくりを進めている。例えば地域の財である食堂を生かしたネットワークで配食サービスを行うことでメニューの選択ができるようになっている。16店が手を上げて、登録者300名で現在一日100食利用。駅前再開発ビルには福祉関連の総合窓口が設置され、介護

保険に関しても福祉機器から施設の第三次評価も閲覧できる。常に利用者側に立った姿勢は、行政本来の目的は何かを私たちに教えてくれる。分権時代では焦点になってくる合併問題も見据え、自分で意志決定できるための住民投票条例も平成12年に施行されている。将来を展望した様々な施策に、これからについてのビジョンを持ちながらも、現実的に市民本位の行政運営が行われている事がわかった。

犬山市 - 教育改革こそ未来投資

犬山城で有名な人口7万人の市。子どもこそ未来から使われた使者。公教育をしっかりすべき。卓越した教師は人の心に火をつける。その人の心に火をつけるのが政治、という市長の言葉に裏付けられた「学ぶ意欲」を保証するため、市独自の副読本作成（算数）を出発点にして、少人数教育の徹底（市費で非常勤講師を28人任用）、子ども大学（土・日は生涯学習と位置づけパソコン、自然観察、授業の補習）など意欲ある教育への取り組みを知り衝撃を受けた。教育改革は難しいと言われているなかで、義務教育の責任を担う自治体の長として、どう改革に取り組んでいくか問われる時代になった。「教育こそ大切」と語る首長の熱意に火を付けられた、と頑張っている行政職員出身の教育長の言葉が印象に残った。

市川房枝記念会では、市川房枝生誕110年記念事業が2年間通し行われます。「平和なくして平等なし」「平等なくして平和なし」この言葉の重さを様々な事件が起きるたび噛み締めています。（みとこ）

「市民参加の仕組みづくり」スタート!

市では、市民参加が進むように方法や形を市民と共に考え、市民参加に関するルールとなるプログラム作りがスタート。このテーマは元気派も議会で取り上げてきたが、二回開催された会合では「市民参加とは何か」という議論も展開された。市民が主体的にまちづくりに係わるためには「市民参加の仕組みづくり」は、より多くの市民の声を反映させ実効性のあるものにしたいものです。私たちのまちづくりを市民本位に進めるためにも、積極的に参加し提案していきましょう。

これからの予定：8月9日(金)・29日(木)両日共、午後7時～文化会館たづくり1002学習室(くわしくは、市民参加推進室 81-7122まで)

当日参加できない方も、意見は、E-メール komyuni@w2.city.chofu.tokyo.jp または、市役所2階市民フォーラム掲示板「市民参加のしくみ欄」へ

ご存じですか?

調布発「元気派市民」の友便です。ボランティアスタッフの手配りでお届けしました。

あなたの手もとに届くみみチャンネルは、どんな風に届いていますか?ピンクの封筒に友便と書いてあるのは、元気派の仲間がボランティアでお宅まで直接届けに行っています。元気派の帯のついた会報も同様に多くの方に市政を市民の目線で届けたいと配布させて頂いているものです。できるだけ早くお届けしたいと努力していますが、遅れてしまう場合もあるかと思えます。どうしたら多くの方に届くか、いつも思案しながら多くのメンバーが頑張っています。これからもどうかお読みください。

伝言板

ちよつとみみよりな

次の議会は九月十日頃からの予定です。大河みとこは一般質問を行います。是非傍聴に行きましょう。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。(TEL 0424-81-7291)

市川房枝生誕110年・市川房枝政治参画センター10周年記念シンポジウム

「政治・経済改革へ-女性の挑戦」開催される 5/14

津田ホールで開催された記念シンポに元気派の仲間とともに参加。ニュージーランドのマリリン・ウェアリングさん(元国会議員・マッセ-大学准教授)の「新フェミニストの政治・経済改革の視点」というテーマでの基調講演。世界的に見れば、女性の政治進出が、人間としての基本的なニーズである食べ物、住居、識字率等を上げる事に貢献。女性の政治力は正義感と誠実さ。民主主義に男女が平等参画するための新しい方法をこれから模索し、政治における汚職と欺瞞を改革すべきと語った。後半は「男女平等参画で新しい政治を創る」というテーマでのシンポジウム。パネラーからは女性は政治家になることが目的ではなく、社会変革のために政治家になるのではないかと、平和や自然が侵されている今、もっと女性は動くべき。また、自治体は行政と議会から成り立っているが、政治改革は強いリーダーを求めるよりも民主主義の原点である議会の機能、能力をまず取り戻すべきではとの提言に、今揺れる政治状況の中、議会とは、議員とは何かを根本的に問われている時だと痛感した。

元気派ミーティング (議会報告会)

8月7日(水)

19:00 ~ 20:30

深大寺地域福祉センター 第2集会室



伝言コーナー

みみチャンネルをお近くの方に配っていただける方を募集しています。事務所までご連絡下さい。

TEL0424-88-4137
Eメール genki@agops.dti.ne.jp

7月27日(土)～8月25日(日)元気派市民とみとこの会事務所は夏休みとさせていただきます。

元気派市民とみとこの会の事務所は毎週月・火・木・金の10時から16時まで開いています。お見えになる方は予めお電話ください。

編集後記

民主主義って何だろう?きちんと手間をかける生き方かな? (ちえみ)

W杯コンサートで東京スタジアムに行った。人に逆らって歩くのはたいへん。(ちはる) どの子も、ちゃんと生きていくためのおとなの責任は大きい。(まさこ)

我が家の老犬が具合悪くなり、入院中。空っぽな犬小屋を見るのがこんなにも寂しいものか。皆様も暑くなってきましたのでどうぞ、「自愛を。(みとこ)」今回は「赤ペンママ」で参加。小さな文字には腹が立つ!(もちるんメガネ持参で) (かずえ)

連絡先: 元気派市民とみとこの会

〒182-0011 調布市深大寺北町

1-331-1

TEL&FAX 0424(88)4137

元気派市民とみとこの会会員大募集!

当会は市民による調布のまちづくりを目指して活動しています。みなさんも当会に入会して、これからはずっと住み続けたいまち・調布にしていきたいと思います。



会費(年)一口1,000円 何口でも結構です!
会費及びカンパは郵便振替にても受け付けております。
口座番号 00180-5-577951
加入者名「元気派市民とみとこの会」

「みみちゃん」購読のみ希望の方も事務所までご連絡ください。

次の活動を行います

- 1 懇談会、講演会の開催
- 2 会報、パンフレットの発行
- 3 その他